



## 1 社随契する理由

工 事 名	令和7年度 改朝委第1号 国道7号檜原地区配水管改良工事修正設計業務委託
1 社随意契約する理由	村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による (性質・目的)  本業務委託は、令和4年度に行った国道7号檜原地区改良事業に伴う配水管改良工事詳細設計成果を現在の計画に修正を行うものであります。 下記業者は令和4年度に同詳細設計業務を受託した業者であり、その中で現地を把握しており、本修正業務を行うにあたり対面での設計協議や現場調査は不要となることから効率的かつ安価に業務を遂行することが期待出来るため、1社随意契約を締結するものであります。
随意契約の相手方	新潟市東区山木戸4丁目10番15号 株式会社昭和設計事務所 新潟支店 支店長 五十嵐 保美

## 契約締結結果表

件名	令和7年度 改朝委第1号 国道7号檜原地区配水管改良 工事修正設計業務委託
場所	村上市 檜原ほか 地内
種別	建設コンサルタント
概要	令和7年度 改朝委第1号 国道7号檜原地区配水管改良 工事修正設計業務委託 修正設計業務 配水管布設替修正設計 1式

### 契約の相手方

商号又は名称 株式会社 昭和設計事務所 新潟支店

住所 新潟市東区山木戸四丁目10番15号

契約締結日 令和7年7月22日

履行完了日 令和7年12月19日

契約金額 1,430,000 円